

# 憲法九条は戦争犠牲者の遺言

週刊

明るい小矢部

赤旗 読者通信 改題

2021.11.21  
巻No. 1537

日本共産党  
小矢部市委員会

市内七社 245  
Tel 67-4322  
Fax 67-4842

何でも  
ご相談を



市議会議員  
**砂田喜昭**  
Tel 67-4322



日本共産党  
HP

参議院議員  
**たけだ良介**

参議院議員  
**井上哲士**

衆議院議員  
**笠井あきら**

禁無断転載  
複写配布

## いま、改憲への危険な動き！

総選挙で改憲勢力が3分の2を占め、自公政権は「緊急事態条項」を入り口に改憲議論をし、「日本維新の会」もその先兵の役を買っています。内閣が緊急事態を宣言すれば国会の立法権を奪い、法律と同じ効力を有する政令を作ることがで

きます。「戦後の日本国憲法に緊急事態条項を設けなかったのは、九条が戦争放棄を定めたことに加え、戦前の大日本帝国憲法に組み込まれた緊急事態条項が、天皇制政府の独裁的な権力行使として乱発され、国民を破滅的な戦争へ駆り立てたことへの反省からです。」(しんぶん赤旗11月16日付)

## 加賀市で「九条の碑」建立者が語る

### 憲法をまもる小矢部の会が訪問

このような危険な動きがある中で「憲法をまもる小矢部の会」は14日、石川県加賀市直下(そそり)町にある憲法九条の碑を訪問し、この碑を建立された西山誠一氏の話伺いました。参加者一同は、90歳の西山氏の熱い思いをしっかりと受け止めました。



小矢部からの参加者

西山氏は小学3年生の時、父を日中戦争で亡くした遺族です。中学卒業後90歳の今も、農業に従事しています。教区仏教青年会に加わり、1978年に浄土真宗大谷派僧侶として得度しました。三谷小学校にあった三谷地区戦没者慰霊塔の移転を機に、そこに1992年秋、「日本国憲法九条の碑」を建立されました。

西山氏は「日本国憲法」、特にその前文や第九条はすべての戦争犠牲者の「遺言」ではないかと思うと話しました。九条の碑の裏書きに「アジア太平洋地域の、戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻みつづ／西山誠一之を建てるとありました。この話を聞いて、憲法をまもる小矢部の会の一人は「私も遺族で、遺族会の会長をしていたときに地区の戦没者追悼式がありその謝辞で『戦死で何も残らなかった。戦争で唯一残ったのが憲法だ』と述べた。平和のための遺族会にせねばと思う」と語りました。

## 憲法に込められた願いを学ぼう

西山氏は「憲法制定から七十数年経っても、平和憲法は私たち国民に定着どころか理解さえされていません。まずはこの憲法に込められた真の願いを学ぶことからはじめねばならないのではないかと強調しました。

西山氏の農作業小屋の壁には『殺さない、殺させない』日本国憲法九条を守ろうとの看板が掲げられています。三谷小学校から降りて、道路に面した真正面には「九条を活かすことこそ愛国心」の看板もあります。西山氏の理想を後世に伝えたい熱意が感じられました。



農作業小屋に九条を守ろうの呼びかけ

## 憲法第九条 武力による威嚇も放棄

### 軍隊を持たない コスタリカと友好都市を

西山氏は「憲法九条は戦争反対だというのが、自衛隊反対をいう人が少ない。武器を使わないだけでなく、『武力による威嚇』も放棄しているのに、これをいう人が少ない。中国や北朝鮮の軍事力は『威嚇』だと非難しながら、日本の自衛隊は『抑止力』だという。こんな言葉の使い分けは国際的には通用しない。日本の自衛隊がアメリカから『アジアで武器を持って戦え』と言われたら一体どうなるか。中米のコスタリカは軍隊を持たない。日本でも、コスタリカの町と加賀市とが友好都市を結んだらどうか」と熱く語りました。



九条の碑を建立した思いを語る西山氏



小学校の出口で九条活かす



アジア太平洋地域の戦争犠牲者を心に